

10 観光・文化・スポーツ・レクリエーション 環境整備の方針

～鎌倉の自然や歴史とふれあい、皆が共に楽しむまちを実現するために～

1. 現況と課題

1) 観光や文化の基礎となる鎌倉固有の財産の状況

本市には、歴史の長さを物語る貴重な文化財が多数現存しており、国宝に指定されている建造物、絵画、彫刻、工芸、書跡といった有形文化財は 15 件となっています。これらに加えて、無形文化財、民俗文化財（資料）、史跡、名勝、天然記念物などの歴史的・文化的に価値の高い遺産は、国指定 201 点、県指定 65 点、市指定 310 点などとなっています（平成 27 年 4 月 1 日現在）。さらに、本市は埋蔵文化財包蔵地が市域の 6 割を超える面積を占めるなど、貴重な文化財が地下にも数多く眠っています。

現在まで継承されてきたこれら鎌倉固有の遺産である文化財は、武家政治発祥の地として栄えた鎌倉の財産であり、貴重な観光資源にもなっていることから、今後も保全を図っていくことが必要です。

また、社寺などの歴史的遺産と一体となって鎌倉らしさを成り立たせている自然環境を保全していくことも必要であり、有効なまちづくり上の観点と言えます。

2) 観光の状況

本市には年間延べ約 2,000 万人の観光客が訪れています※。面積当たりの入込客数は約 500 千人/㎢、人口当たりの入込客数は約 115 人/人と、国内の他の観光都市と比べて、面積、人口あたりに占める入込客数が圧倒的に多いことが特徴です。

このため、市内では交通渋滞や歩行空間の不足、観光ごみの発生などさまざまな問題が起きています。今後とも引き続き観光環境の改善と併せて、市民生活への影響を低減していく必要があります。

鎌倉観光の特徴は「首都圏からの日帰り観光地」であり、「繰り返し訪れる観光客が多く、再来訪意識が高い」ことですが、多くの観光客が地域的・

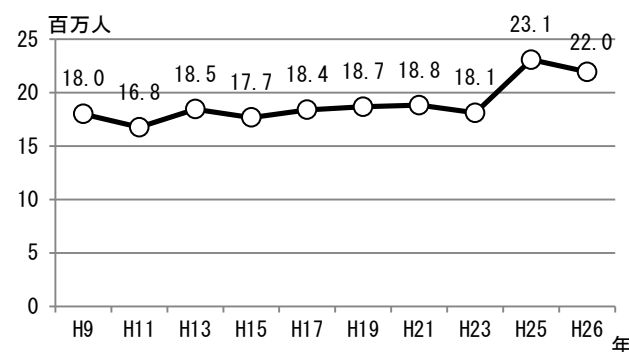
季節的・時間的に集中してしまう傾向があり、観光需要の平準化も求められます。

また、観光形態は、個人旅行が主体となっており、単なる物見遊山型から体験・交流への志向が高まるなど個別・多様化しており、さらに、平成 32 年に予定している東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、今後は海外からの来訪者の市場の拡大が予想されます。

観光は本市の経済にとっても重要な要素であるため、多様な観光形態をさらにいかし、地域経済の活性化につながるまちづくりを進めることが必要です。

※延べ観光客数を、来街者アンケートにより把握した平均立寄り地点数で除した実観光客数の推計値は、年間約 1,200 万人になります。

図 入込観光客の推移



[資料]神奈川県入込観光客数調査

3) 文化・スポーツ・レクリエーション施設の状況

(1) 青少年施設

市内に子ども会館（13 箇所）、子どもの家（16 箇所）、青少年会館（2 箇所）、児童遊園（16 箇所）、青少年広場（9 箇所）、子どもの遊び場（7 箇所）、子どもの広場（4 箇所）を設けています（平成 25 年 3 月 31 日現在）。

(2) 文化施設

市立図書館のほか、鎌倉文学館、鎌倉国宝館、鎌倉芸術館、県立近代美術館、川喜多映画記念館等の鎌倉らしさを反映した施設を設けています。

(3) スポーツ施設

鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉武道館のほか、海浜公園水泳プール、こもれび山崎温水プール、笛田公園等を供用しています。

近隣市における公立スポーツ施設設置状況は以下のとおりですが、スポーツ施設の整備は、一定規模以上の土地の確保や、多大な整備費用がかかるため、実情に見合った整備の検討が必要です。

表 公立スポーツ施設設置状況（単位：箇所）

	鎌倉市	藤沢市	逗子市	茅ヶ崎市	平塚市
陸上競技場	0	1	0	1	1
野球場	1	5	1	2	4
球技場	0	5	0	1	3
運動広場	0	0	1	6	1
屋内プール	1	4	0	1	1
屋外プール	1	4	2	3	2
体育館	4	15	3	1	8
柔剣道場	2	4	0	1	0
庭球場	1	6	1	4	3
弓道場	1	2	1	1	1
トレーニング場	1	4	1	3	1
合 計	12	50	10	24	25

※同一施設内に第1、第2等ある場合でも一つとしています。

[資料] 神奈川県立体育センター・公立スポーツ施設検索（H22.4）

(4) 学校施設等の開放

公立小中学校の校庭や体育館、水泳プールを開放しています。

(5) 生涯学習センター

鎌倉生涯学習センター、腰越学習センター、深沢学習センター、大船学習センター、玉縄学習センターを設置しています。

余暇の過ごし方が年々多様化、活発化し、ライフスタイルが変化している状況を踏まえて、あらゆる世代の人々が快適に鎌倉での余暇を楽しめるような整備を行うことが求められています。

特に、スポーツについては学校教育、競技スポーツ、健康・体力づくりなど多様化し、大きく変化しています。各種スポーツ施設の整備については、「鎌倉市公共施設再編計画」（平成27年3月）に基づき、本市の財政状況や用地確保、老朽化施設への対応などの事情を勘案しながら、進めていく必要があります。

また、文化レクリエーションを通じてより豊かな地域をつくりあげていくことも必要です。

2. 考え方

1) 鎌倉の観光や文化を支える歴史や豊かな自然環境の保全と活用

鎌倉らしさの再認識を行い、鎌倉を訪れる人々に感動と心の安らぎを与える貴重な歴史的遺産、海と緑の豊かな自然の魅力を、維持・保全しながら、国内・国外の観光客の多様なニーズに対応できるように新しい魅力をさらに付加し活用します。

また、平成32年には東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、多くの来訪者が本市を訪れることが予測されることから、国際観光都市として、観光客が安心して楽しめるよう、受入れ態勢の充実や、鎌倉らしいもてなしの充実を図ります。

2) 市民にも観光客にも快適なまちづくり

市民と観光客が、鎌倉を一層楽しむことのできるまちにして、経済の活性化を図ります。

文化レクリエーション活動を通して生まれた交流、情報の共有化により、市民活動の活性化を図ります。

これらの活力を適切に活用し、市民にとっても観光客にとっても快適なまちづくりを進めます。

3) 環境にやさしい観光文化レクリエーションの推進

市民や鎌倉を訪れる観光客に対し、本市独自の環境施策をアピールし、良好な環境への意識の拡大、向上を図ります。

施設整備の推進にあたっては環境への配慮を行い、また、施設利用に伴って生じる環境への負荷をできる限り低減します。

観光公害を少なくするなど、環境や市民生活への影響に対して十分配慮していきます。

4) 鎌倉における多種多様な活動を支えていくための機能の充実

余暇活動の多様化や高齢化社会に向けてスポーツ施設などの施設の充実が求められています。これらの整備にあたっては、市民や観光客、高齢者や障害者、外国人等さまざまな人々が安全に、かつ快適に利用できるように配慮し、防災や福祉の視点からの整備検討を重視していきます。

3. 具体的な方針

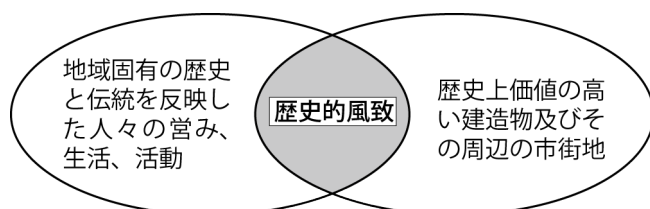
1) 歴史や文化とのふれあいの場の整備

(1) 歴史的遺産と共生するまちづくり

歴史的遺産と共生するまちを目指し、まちづくり行政と文化財保護行政の考え方を兼ね備えたまちの基盤を整えます。

そのため、鎌倉の歴史的価値をより明確にする研究に取り組むと共に、「歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）」（平成 20 年 11 月施行）を活用し、歴史的風致※の維持向上に資する様々な施策を着実に進めます。

※歴史的風致とは、人々の営みとそれが行われる歴史上価値の高い建造物及び周辺の市街地とが一体となった良好な市街地の環境のことです。



(2) 史跡の公有地化、整備の推進

永福寺跡、鶴岡八幡宮境内（御谷地区）、北条氏常盤亭跡などの国指定史跡は、歴史的に重要な遺産であり、観光資源としての価値も有することから、将来的に都市公園等として整備を図ります。

(3) 文化財の調査研究体制の充実と施設の整備

文化財の調査及び調査資料のデータベース化、発掘調査体制の強化など、文化財の調査・研究・保存体制の整備、充実を図ります。

鎌倉の歴史的遺産や文化的遺産を学び、体験し、交流する場として、（仮称）鎌倉歴史文化交流センターを整備します。また、将来的には、（仮）鎌倉博物館を整備し、文化財の保護、保全のための啓発、普及や鎌倉の歴史を学ぶ機会の充実を図ります。

(4) 近代の歴史的建造物、文化財等の保全活用

洋風建築物など指定文化財以外の貴重な歴史的遺産についても極力保全活用に取り組みます。

旧川喜多邸は、映画記念館として整備されましたが、近代建造物については景観重要建造物の指定や国の登録文化財制度などにより、保全活用を図ります。

旧華頂宮邸については、現在の試験的活用の成果を踏まえ、将来的に都市公園として整備するなど保全活用に取り組みます。



2) 鎌倉MICEの推進

(1) 国際観光都市としての魅力を高めるMICE*の誘致

本市の持つ優れた観光資源をいかして、国際レベルの会議・イベント等の誘致を図ります。国際観光都市として、単なる物見遊山型の観光ではなく、知的な交流の機会を増やすことにより、関係者とのネットワークの構築や経済の活性化、地域イメージの向上につなげます。

(2) MICE環境の整備（資源のネットワーク化）

鎌倉の持つ自然・歴史・文化等をベースとして、国内外からの国際的な人が集まる小規模な会議や、研究や創作活動等が行うことのできる環境整備を行います。

さまざまな優れた資源（歴史的建造物等）を活用した長期滞在施設の整備や、鎌倉の魅力を満喫できるような保養・宿泊施設の充実など、鎌倉全体がMICE*となるよう点在する資源のネットワーク化を図ります。

3) 緑や川などとふれあう場の整備

(1) 緑の保全と親しむ場の整備

緑地の保全と自然観察の場の整備などを進めます。鎌倉中央公園、夫婦池公園、六国見山森林公園については、既存の環境に十分配慮しながら、緑に親しめる場所として整備されましたが、引き続き鎌倉広町緑地や鎌倉中央公園拡大区域（台峯）など都市計画公園の整備を進めます。

ハイキングコースについては、近年ハイキングを楽しむ観光客が増えてきていることから、コース上の安全を確保すると共に、より多くの人々が気軽に緑に親しめるような整備や案内板の充実などを検討していきます。



(2) 市街地における自然とのふれあいの場の整備

市街地における河川や池について、安全性や生態系に配慮した上で、プロムナード*や広場、親水空間等の魅力あふれる水辺空間の整備を進めます。また、北鎌倉等に見られる湧水の活用についても検討していきます。

市民農園の開設等、土に親しめる場の提供も、さらに行います。

4) 海浜と親しめる環境の整備

(1) 海浜の環境整備

広く美しい砂浜の再現のために、各海岸の性格に応じた養浜対策や緑化の推進に取り組むほか、プロムナード*や休憩広場の整備を行います。また、安全で多様な魅力を持つ海浜づくりに向けての検討も行います。

鎌倉海浜公園において、津波対策とも連携して、観光客も立ち寄りやすい施設の整備検討を行います。

また、交通需要マネジメント施策*とも連携して、海浜利用者の駐車場対策について検討します。

(2) 漁港の活用

産業と観光、レジャーとの調和を図りつつ、腰越漁港の改修整備による地域の活性化を進めます。

また、鎌倉地域の漁業継続のための漁業施設の検討及び漁業建設に向けた検討を行います。

5) 快適に鎌倉で過ごせる環境の整備

(1) 自動車利用の抑制と楽しく歩ける道の整備

交通渋滞の解消と環境にやさしいまち、快適な観光の実現のために、鎌倉地域の交通需要マネジメント施策*を始めとした自動車利用の抑制に引き続き取り組んでいきます。

徒歩や自転車によってより深く鎌倉にふれられるように、景観や環境面にも配慮して、快適な歩行者空間や散策コースの整備を行います。また、自然、歴史、文化等のテーマ別に認定した「かまぐらの道」（11コース）の周知を図ります。

(2) 観光施設や案内情報システムの充実

平成32年には東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、多くの来訪者が本市を訪れることが予測されることから、市内を快適に観光して歩けるように、また災害時の誘導、市民の生活空間との共生なども考慮した上で、案内板やサイン、公衆トイレ、観光関連施設の整備と観光情報提供システムの充実に取り組みます。

自動車対応として、駐車場案内の整備の推進や交通情報提供システムの充実も図ります。

情報システムは、携帯電話やスマートフォン等から観光情報を得られる無料Wi-Fi等の新たな情報通信技術（ICT*）を活用します。

(3) 観光ごみの削減

観光ごみを減らすために、持ち帰り運動の推進、発生ごみの効果的な回収の仕組みづくり、資源としての再利用について引き続き取り組みます。

6)多様な活動、情報発信のできる場の整備

(1)多目的地域集会施設(コミュニティ施設)の整備

市民活動の拠点となる多目的地域集会施設について、さまざまな資源をいかして、整備や活用を図ります。

自治・町内会館については、東日本大震災の後、地域の防災拠点としての役割を担う働きがあったことを踏まえ、整備や修繕を進めます。

【例】

- ・自治・町内会館、公民館の活用
- ・空き家・空き店舗の活用
- ・中高層共同住宅の開発や一定規模以上の団地開発に伴い多目的地域集会施設を整備 等

(2)文化施設の整備

鎌倉にゆかりのある作品の収集、展示と共に、市民の活動の場としての機能を持つ中核的な（仮）鎌倉美術館本館の整備について、「鎌倉市公共施設再編計画」（平成 27 年 3 月）との整合を図りながら、引き続き検討します。

(3)子ども・青少年の居場所づくり

子ども会館・子どもの家を小学校の建替え等に合わせ小学校に複合化するなど、公共施設を始め、さまざまな資源を活用して、子ども・青少年の居場所づくりを進めます。

(4)スポーツ・レクリエーション施設の整備

だれもが いつでも どこでも いつまでも 地域の多世代が共にスポーツに親しむことができるシステムの構築を検討し、学校や民間施設などと連携を取りながら、地域におけるスポーツ環境の整備・充実を図ります。

子どもの体力向上や競技力向上のため、スポーツ環境の整備・充実を図ります。

自然を利用したウォーキングやマリンスポーツができる環境の整備・充実を図ります。

(5)拠点整備に伴う整備

拠点整備に伴い、以下の検討・整備を行います。

- ・鎌倉駅周辺拠点における（仮称）鎌倉歴史文化交流センターの整備
- ・大船駅周辺拠点における交流機能の導入、文化レクリエーションゾーンの形成
- ・深沢地域国鉄跡地周辺拠点における保健・医療・福祉機能、スポーツ機能（総合体育館等）及び文化・教育機能の検討
- ・腰越漁港の多面的な活用による地域の活性化

(6)既存施設及び用地の活用

既存施設の有効活用を行うために、引き続き市立小中学校の学校開放化を行います。また、周辺他市との連携などの可能性を検討していきます。

野村総合研究所跡地については、「野村総合研究所跡地整備（鎌倉博物館・鎌倉美術館の整備）にかかる今後の基本方針」（平成 22 年 2 月）などの検討がされてきましたが、鎌倉MICE*の推進や産業環境の整備、歴史的遺産と共生するまちづくり等の多様な観点から、全庁的に検討します。



